

しんきんフリーローンモア商品概要説明書

平成 28 年 10 月 3 日現在

| | |
|-----------------------|---|
| 商品名 | しんきんフリーローン 愛称：モア |
| ご利用いただける方 | 次のすべての条件を満たしている方 (1) 申込時の年齢が満 20 歳以上の方（完済時年齢 76 歳未満の方） (2) 安定継続した収入がある方（年収制限はありません） ※ 専業主婦、パートの方もご利用いただけます。 (4) ㈱オリエントコーポレーションの保証を受けられる方 (5) 当金庫の会員となれる方 ◆ 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ◆ 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 上記条件のいずれかに該当する方であれば、当金庫に出資していただき、会員となる ことができます。なお、会員となっていたいただかなくとも、ご融資させていただくこと が可能な場合もございますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。 |
| お使いみち | ・ ご自由（ただし、事業資金は除きます。） |
| ご融資金額 | ・ 10 万円以上 800 万円以内（1 万円単位） |
| ご融資期間 | ・ 6 ヶ月以上 10 年以内（6 ヶ月単位で返済期間を設定） |
| ご融資利率 | ・ 固定金利（優遇金利なし） 当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・ 現在のご融資利率につきましては、窓口へお問い合わせください。 |
| ご返済方法 | ・ 毎月元利均等割賦返済 ・ ご融資金額の 50% までボーナス月加算返済もできます。 ・ 具体的な返済額は、窓口でお申し出いただければ試算いたします。 |
| 保証人・担保 | ・ ㈱オリエントコーポレーションが保証しますので、原則として必要ありません。 |
| 手数料・保証料 | ・ 年 1.500%、年 2.00%、年 3.00%、年 5.00%、年 7.00% の割合による㈱オリエント コーポレーションの保証料が、ご融資利率に加算となります。 |
| 苦情処理措置 ・ 紛争解決措置 | 苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店または総務部コンプライアンス 室（9 時～17 時、電話：0120-114-943）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話： 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター 等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様 は、当金庫営業日に、上記総務部コンプライアンス室または全国しんき ん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。 また、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。尚、東京 三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用可能 です。その際には、下記の方法によりお客さまのアクセスに便利な東京 以外の弁護士会の仲裁センター等もご利用可能です。 ・ 現地調停 東京三弁護士会の調停人とそれ以外の調停人がテレビ会議システム等 を用いて紛争の解決にあたります。 例) 長野県弁護士会で現地調停を行う。 ・ 移管調停 当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。 例) 愛知県弁護士会に移管調停する。 |
| その他 | ・ 審査の結果ご希望に添いかねることもございますので、あらかじめご了承ください。 |